NEWS RELEASE



2025年10月1日

「ヤクルトグループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定

株式会社ヤクルト本社(社長 成田 裕)は、ヤクルトグループで働く従事者が安心して働ける職場環境を守り、お客さまと常に良好な関係性を構築・維持していくために、「ヤクルトグループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」を2025年10月1日に策定しましたので、お知らせします。

「ヤクルトグループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」

<はじめに>

ヤクルトグループは、「生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献する」という理念のもと、「お客さま第一主義の徹底」を行動規準として掲げています。この行動規準に基づき、お客さまに対して、常に「感謝の気持ち」「真心」「人の和」を忘れずに、誠実で謙虚な姿勢で接し、お客さまに信頼と満足をいただけるよう心がけています。

一方で、近年、お客さまから正当な理由がない過度な要求や、社会通念上の範囲を超える行為 をされるなどのカスタマーハラスメントが社会問題となっています。

そこで、お客さまと常に良好な関係性を構築・維持していくためには、ヤクルトグループで働く従事者*が安心して働ける職場環境を確保することも必要であると考え、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定いたしました。

そのため、お客さまからカスタマーハラスメントに該当する行為がありましたら、本方針に 従って対応いたしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

※従事者とは、ヤクルト本社・販売会社・関係会社など、国内のヤクルトグループで働く従事者すべて(ヤクルトレディ・ヤクルトビューティを含む)を指します。

<カスタマーハラスメントの定義>

ヤクルトグループでは、厚生労働省の「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を参考に、「お客さまからの言動・要求のうち、当該内容に妥当性を欠くもの、または妥当であっても手段・態様が社会通念上不相当なものであり、従事者の就業環境が害されるもの」をカスタマーハラスメントと定義いたします。

NEWS RELEASE



【対象となる行為】 ※以下に限りません

- ・身体的な攻撃 (暴行、傷害)
- 精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言)
- ・ 拘束的な行為 (不退去、居座り、監禁)
- ・威圧的、差別的な言動
- ・性的な言動
- ・継続的な(繰り返される)、執拗な(しつこい) 言動
- ・SNSやインターネット上での誹謗中傷、暴露をほのめかす行為
- ・従事者個人への攻撃 (プライバシーを侵害する行為や人格を否定する言動)
- ・言葉遣いへの過剰な指摘行為
- ・因果関係のない金品・サービスなどの要求
- ・合理的理由のない謝罪要求や関係者への処罰の要求
- ・一般的な時間を超えた時間外対応や長時間対応・訪問の要求

<カスタマーハラスメントへの対応>

ヤクルトグループは、従事者の人権を尊重するため、カスタマーハラスメントの行為があったと判断した場合には、お客さまへのご対応をお断りさせていただく場合があります。さらに、 悪質と判断した場合は、警察・弁護士などと相談のうえ、適切に対処させていただきます。

(参考)

・「ヤクルトグループ カスタマーハラスメントに対する基本方針」 https://www.yakult.co.jp/customer_harassment/

以 上